

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」(閣議決定)  
についての内閣総理大臣の談話

平成 16 年 6 月 4 日

我が国は今、長期停滞を脱し、新たな飛躍の段階を迎えつつあります。構造改革の進展に伴い、バブル崩壊後日本経済を下押ししてきた重しが除去されつつあり、不良債権残高の減少、失業率の低下、民需主導の景気回復といった明るい兆しが出始めています。

今般決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」は、改革の「芽」を「大きな木」に育てていくための基本戦略です。

まず、平成 16 年度を集中調整期間の仕上げの年と位置付けます。ようやく見えてきた明るい兆しを日本の隅々にまで浸透させるため、地域や中小企業、雇用の問題に重点的に取り組みます。

- ・地域再生の実現に向け、補助金を見直し、地域が自由度を持って活用できる仕組みをつくとともに、農業、建設業、観光業の再生・強化に取り組みます。
- ・失業率が高い若年層を対象とした雇用対策の強化や、地域の実情に応じた雇用政策を展開します。
- ・「新産業創造戦略」やアジア諸国との経済連携など、経済活性化のための施策を推進します。

平成 17 年度と 18 年度を「重点強化期間」と位置付け、デフレからの脱却を確実なものとし、新たな成長基盤の重点強化を図るため、郵政民営化、三位一体の改革、大胆な規制改革、治安対策や国民の安全確保、社会保障制度の総合的な改革等に邁進します。

当面の課題である経済活性化に重点的に取り組むとともに、21 世紀における日本経済の飛躍のための基盤を確立するため、「基本方針 2004」に則って今後とも構造改革を進めてまいりますので、国民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。